

第71回

# 定時株主総会 招集ご通知



日時

2026年6月26日(金曜日)  
午前10時



場所

東京都新宿区西新宿二丁目2番1号  
京王プラザホテル 南館4階 錦

(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

決議  
事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件  
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件



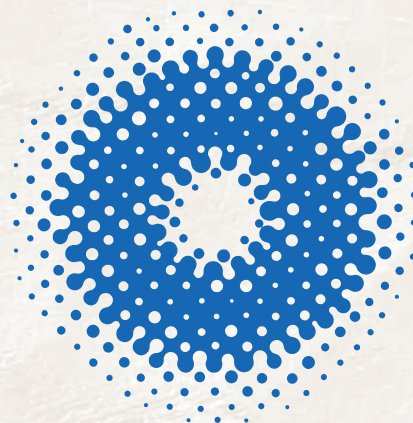
議決権行使期限

2026年6月25日(木曜日)  
午後5時30分まで



株式会社ビー・エム・エル

証券コード：4694



# BML

## お土産廃止のお知らせ

株主総会ご出席の株主さまへのお土産の配布を取り止めさせていただきます。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

## 株主の皆様へ



**株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。**

**ここに第71回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。**

代表取締役社長 **近藤 健介**

BMLグループは「豊かな健康文化を創造します。」という企業理念のもと、臨床検査事業、医療情報システム事業および食品衛生事業等を通じて、医療の発展と人々の健康づくりに貢献してまいりました。

第71期におけるわが国経済は中東情勢の影響やアメリカの通商政策をめぐる動向等、社会経済環境が複雑に変化し、不確実性が増す高まっております。BMLグループはこのような状況にあっても第9次中期経営計画を推進しており、第72期はいよいよ折り返しとなる重要な年度を迎えています。この計画は「さらなる品質」、「ソリューション」および「相互の発展」をキーコンセプトとしており、各事業分野において、持続的な成長と新たな価値の創出に努めてまいります。

BMLグループは、おかげさまで2025年7月に創立70周年を迎えることができました。これもひとえに株主の皆様のひたかたならぬご支援の賜物であり、心より御礼申し上げます。第9次中期経営計画のキーコンセプトに掲げる「相互の発展」は、創立時の社名「相互ブラッド・バンク」に込められた「相互」の精神を受け継ぐものです。この創業以来の理念を原点に、ステークホルダーの皆様や地域社会・地球環境にとって価値ある企業の実現をめざし、新たな技術の開発やさまざまな課題の解決に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

# 豊かな健康文化を創造します。

私たちは、医学検査技術を基盤に磨き上げた、  
高度な技術・システム・サービスネットワークを活かして、  
医療の発展と、人々の健康づくりに貢献し、豊かで文化的な社会を創造します。

## 目次

|                   |    |
|-------------------|----|
| ■ 第71回定時株主総会招集ご通知 | 3  |
| ■ 株主総会参考書類        | 7  |
| ■ 事業報告            | 16 |
| ■ 連結計算書類          | 44 |
| ■ 計算書類            | 46 |
| ■ 監査報告書           | 48 |
| ■ トピックス           | 54 |

ご送付している内容は、法令及び当社定款第16条に基づき当社ウェブサイトに掲載した招集ご通知全文から一部を除いた内容になります。

証券コード 4694  
2026年6月5日  
2026年6月4日

(電子提供措置の開始日)

株主各位

東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番3号  
**株式会社ビー・エム・エル**  
代表取締役社長 近藤 健介

## 第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.bml.co.jp/ir/release/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東京証券取引所ウェブサイトへアクセスしていただき、「銘柄名(会社名)」に「ビー・エム・エル」又は「コード」に当社証券コード「4694」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択いただき、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月25日(木)午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

|        |   |      |  |      |  |
|--------|---|------|--|------|--|
| 1 日 時  | 2026年6月26日（金曜日）午前10時  |      |  |      |  |
| 2 場 所  | 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号<br>京王プラザホテル 南館4階 錦   |      |  |      |  |
| 3 目的事項 | <table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;">報告事項</td> <td>(1) 第71期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）<br/>事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件<br/><br/>(2) 第71期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）<br/>計算書類報告の件</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">決議事項</td> <td>第1号議案 剰余金の処分の件<br/>第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件<br/>第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件</td> </tr> </table> | 報告事項 | (1) 第71期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）<br>事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件<br><br>(2) 第71期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）<br>計算書類報告の件 | 決議事項 | 第1号議案 剰余金の処分の件<br>第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件<br>第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |
| 報告事項   | (1) 第71期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）<br>事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件<br><br>(2) 第71期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）<br>計算書類報告の件  |      |  |      |  |
| 決議事項   | 第1号議案 剰余金の処分の件<br>第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件<br>第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件  |      |  |      |  |

以 上

- 当日のご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 郵送又はインターネット等の電磁的方法により議決権をご行使いただくことができます。5頁、6頁の「議決権行使のご案内」に従って2026年6月25日（木）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
- インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネット等と議決権行使書の双方で議決権を重複して行使された場合、インターネット等を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 電子提供措置事項のうち、本招集ご通知には、法令および当社定款第16条第2項の規定に基づき、以下の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした書類の一部であります。
  - ・「業務の適正を確保するための体制」
  - ・「業務の適正を確保するための体制の運用状況」
  - ・「連結株主資本等変動計算書」
  - ・「連結注記表」
  - ・「株主資本等変動計算書」
  - ・「個別注記表」

## 議決権行使のご案内

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。  
議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

### 株主総会への出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、第71回定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。

**開催日時** 2026年6月26日（金曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

### 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

**行使期限** 2026年6月25日（木曜日）  
午後5時30分到着分まで

### 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使



QRコードを読み取る方法「スマート行使」もしくは議決権行使コード・パスワードを入力する方法によって、行使期限までに各議案の賛否をご入力ください。  
詳細は次頁をご覧ください。

**行使期限** 2026年6月25日（木曜日）  
午後5時30分まで

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使期限

2026年6月25日（木曜日）  
午後5時30分入力分まで

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>



## 「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。  
※上記方法での議決権行使は1回に限ります。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

## ⚠️ ご注意事項

- 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となります。
- スマート行使による議決権行使は1回のみ可能です。一度議決権行使した後で行使内容を変更される場合、パソコン向けサイトで「議決権行使コード」「パスワード」を入力してログインしてください。(QRコードを再度読み取っていただくとパソコン向けサイトへアクセスできます。)
- 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

パソコンなどの操作方法に関するお問い合わせ先について

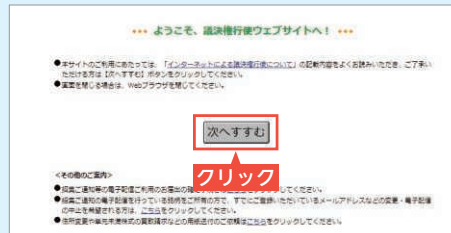
三井住友信託銀行株式会社 ウェブサポート専用ダイヤル

0120-652-031

受付時間 | 9:00~21:00 土曜・日曜・祝日も受付

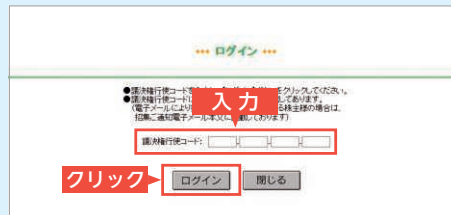
## アクセス手順について

### 1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



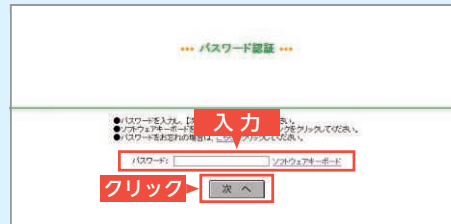
「次へすすむ」をクリック

### 2. ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

### 3. パスワードの入力



同封の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営における重要課題の一つとして認識しており、安定配当の維持・継続を基本方針としつつ、連結業績に応じた配当水準の向上に努めてまいりたいと考えております。

当期末の剰余金の配当につきましては、そのような基本方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 65.0円

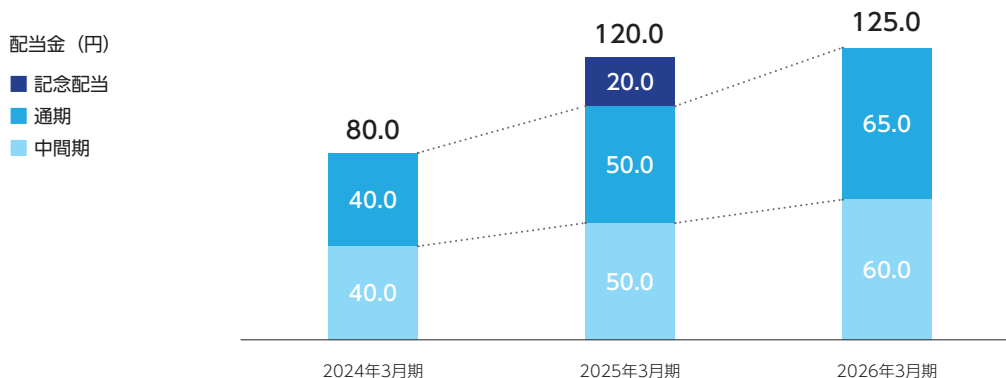
総額 2,436,433,935円

なお、当期の年間配当金は、先に実施しました中間配当金60.0円を含め、1株につき125.0円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月29日

#### ご参考 1株当たり年間配当額の推移



## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）9名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は以下のとおりであり、取締役候補者に関する事項は9頁から13頁のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名  | 当社における地位及び担当                                  | 取締役会への<br>出席状況  |
|-----------|---|---|-----------------|
| 1         | <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span> 近藤 健介 | 代表取締役社長                                       | 100%<br>16回／16回 |
| 2         | <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span> 武部 憲尚 | 代表取締役専務執行役員企画本部長<br>兼営業本部担当                   | 100%<br>16回／16回 |
| 3         | <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span> 柴田 健治 | 取締役常務執行役員BML検査本部長<br>兼総研第三検査部長兼試験部長           | 100%<br>16回／16回 |
| 4         | <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span> 大澤 英明 | 取締役執行役員営業本部長兼提案営業部長<br>兼医薬治験営業部長              | 100%<br>16回／16回 |
| 5         | <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span> 山下 祐二 | 取締役執行役員システム本部長                                | 100%<br>16回／16回 |
| 6         | <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">新任</span> 近藤 正巳 | 常務執行役員院内検査本部長兼院内第二検査部長<br>兼営業本部副担当兼BML検査本部副担当 | -               |
| 7         | <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span> 大澤 茂  | 社外<br>独立<br>取締役                               | 100%<br>16回／16回 |
| 8         | <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span> 松沢 玲子 | 社外<br>独立<br>取締役                               | 100%<br>12回／12回 |
| 9         | <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">新任</span> 香川 豊彦 | 社外<br>独立                                      | -               |

候補者  
番号

1

こんどう けんすけ  
**近藤 健介**

(1966年9月18日生)

所有する当社株式の数

3,534,263株

再任



■ 略歴、当社における地位および担当

1994年5月 医師免許取得  
1994年6月 当社取締役  
2004年6月 当社執行役員医療学術担当

2006年6月 当社取締役執行役員医療学術担当  
2014年1月 当社代表取締役社長  
現在に至る

■ 重要な兼職の状況

株式会社第一岸本臨床検査センター代表取締役会長、株式会社岡山医学検査センター代表取締役会長、株式会社ピーシーエルジャパン代表取締役会長、株式会社ジャパンクリニカルサービス代表取締役会長、株式会社オー・ピー・エル代表取締役会長、株式会社ビーエムエル企画代表取締役社長、有限会社エステート興業代表取締役社長

選任理由

近藤健介氏は医師としての経験から、医療業界全般に対して豊富な経験と高い見識を有しております。2014年1月に代表取締役就任以来、当社グループの経営の指揮を執り、その卓越したリーダーシップにより十分な実績を有していることから今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者  
番号

2

たけべ のりひさ  
**武部 憲尚**

(1962年4月28日生)

所有する当社株式の数

11,938株

再任



■ 略歴、当社における地位および担当

2015年4月 当社入社、販売管理部長兼経理部長  
2016年4月 当社執行役員経営企画部長兼関連事業部長兼販売管理部長兼経理部長  
2016年6月 当社取締役執行役員企画本部副本部長兼経営企画部長兼関連事業部長兼販売管理部長兼経理部長  
2021年6月 当社取締役常務執行役員企画本部長兼経営企画部長兼販売管理部長兼経理部長

2022年6月 当社取締役専務執行役員企画本部長兼経営企画部長兼販売管理部長兼経理部長兼関連事業部長  
2023年6月 当社代表取締役専務執行役員企画本部長兼グループ企画部長  
2024年5月 当社代表取締役専務執行役員企画本部長兼営業本部担当  
現在に至る

■ 重要な兼職の状況

株式会社九州オープンラボトリーズ代表取締役社長(2026年6月就任予定)

選任理由

武部憲尚氏は金融業務の知識と経験を有し、当社入社以来、経理部門、経営企画部門、グループ会社管理部門を中心に携わり、当社業務全般に対して豊富な経験と見識を有しております。その実績、専門性、経営に関する見識を活かすことにより、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者  
番号3 しばた けんじ  
**柴田 健治**

(1959年12月20日生)

所有する当社株式の数

9,244株

再任



### 略歴、当社における地位および担当

|         |   |         |  |
|---------|---|---------|--|
| 1984年4月 | 当社入社  | 2025年4月 | 当社取締役執行役員BML検査本部長兼総研第四検査部長                 |
| 2014年4月 | 当社第一検査部長  | 2025年6月 | 当社取締役常務執行役員BML検査本部長兼総研第三検査部長兼総研第四検査部長兼試薬部長 |
| 2017年6月 | 株式会社盛岡臨床検査センター取締役                                   | 2026年4月 | 当社取締役常務執行役員BML検査本部長兼総研第三検査部長兼試薬部長<br>現在に至る |
| 2018年6月 | 当社執行役員企画本部長   |         |  |
| 2022年6月 | 当社取締役執行役員BML検査本部長兼検査企画部長兼総研第一検査部長兼総研第二検査部長兼総研第四検査部長 |         |  |
| 2023年4月 | 当社取締役執行役員BML検査本部長兼検査企画部長兼総研第二検査部長兼総研第四検査部長          |         |  |

### 選任理由

柴田健治氏は当社入社以来、検査部門を中心に携わり、当社業務全般に対して豊富な経験と高い見識を有しております。その実績、専門性、戦略企画に関する見識を活かすことにより、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者  
番号4 おおさわ ひであき  
**大澤 英明**

(1964年2月13日生)

所有する当社株式の数

8,034株

再任



### 略歴、当社における地位および担当

|         |                            |         |  |
|---------|----------------------------|---------|--|
| 1986年9月 | 当社入社                       | 2021年4月 | 当社取締役執行役員営業統括本部長兼営業推進本部長兼提案営業部長兼医薬治験営業部長 |
| 2008年7月 | 当社近畿営業部長                   | 2023年6月 | 当社取締役執行役員営業本部長兼提案営業部長兼医薬治験営業部長<br>現在に至る  |
| 2016年4月 | 当社執行役員営業統括本部副本部長兼東京支社長     |         |  |
| 2019年6月 | 当社取締役執行役員営業統括本部副本部長兼提案企画部長 |         |  |

### 重要な兼職の状況

株式会社第一岸本臨床検査センター代表取締役社長(2026年6月就任予定)

### 選任理由

大澤英明氏は当社入社以来、営業部門を中心に携わり、また集配関連子会社の代表取締役を務めるなど、当社業務全般に対して豊富な経験と高い見識を有しております。その実績、専門性、経営に関する見識を活かすことにより、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者  
番号 5 やました ゆうじ  
**山下 祐二**

(1965年8月6日生)

所有する当社株式の数 6,286株

再任



■ 略歴、当社における地位および担当

1988年11月 当社入社  
2020年4月 当社検査システム部長  
2020年7月 当社執行役員システム本部副本部長  
兼基幹システム部長  
2022年6月 当社取締役執行役員システム本部長  
現在に至る

選任理由

山下祐二氏は当社入社以来、システム部門を中心に携わり、当社業務全般に対して豊富な経験と高い見識を有しております。その実績、専門性、戦略企画に関する見識を活かすことにより、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者  
番号 6 こんどう まさみ  
**近藤 正巳**

(1965年5月20日生)

所有する当社株式の数 8,076株

新任



■ 略歴、当社における地位および担当

1988年4月 当社入社  
2016年4月 当社提案企画部長  
2017年6月 当社執行役員営業統括本部副本部長  
兼提案企画部長兼予防医学営業部長  
2021年1月 当社執行役員院内検査本部長兼院内  
第一検査部長兼院内第二検査部長  
2022年6月 当社常務執行役員院内検査本部長兼  
院内第一検査部長兼院内第二検査部  
長  
2024年5月 当社常務執行役員院内検査本部長兼  
院内検査管理部長兼院内第一検査部  
長兼院内第二検査部長兼営業本部副  
担当  
2025年6月 当社常務執行役員院内検査本部長兼  
院内第二検査部長兼営業本部副担当  
兼BML検査本部副担当  
現在に至る

選任理由

近藤正巳氏は当社入社以来、検査部門ではラボおよびランチでの業務経験に加え、営業部門での業務経験も有しており、両部門において経営幹部としての豊富な経験を有しております。また、当社業務全般にわたり高い見識を有しております。その実績、専門性、戦略企画に関する見識を活かすことにより、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 **7** おおさわ しいげる **大澤 茂** (1957年5月13日生) 所有する当社株式の数 836株 **再任** **社外独立**



### 略歴、当社における地位および担当

|         |                         |         |                  |
|---------|-------------------------|---------|------------------|
| 1980年4月 | 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行） 入行 | 2010年6月 | 同社代表取締役専務執行役員    |
| 2002年4月 | 翼システム株式会社               | 2012年4月 | 同社代表取締役副社長       |
| 2006年6月 | 矢作建設工業株式会社常務執行役員        | 2021年6月 | 同社顧問             |
| 2007年6月 | 同社取締役専務執行役員             | 2022年6月 | 当社社外取締役<br>現在に至る |

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大澤茂氏は金融分野と建設分野に関する豊富な経験と高い見識を有しております。その実績、専門性、経営に関する見識を活かすことにより当社の経営の意思決定に際して客観的な立場で意見と判断を行い、取締役の業務執行の監視・監督の役割を果たすことで今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。同氏には、これまでの豊富な経験を活かし、当社において業務執行者から独立した立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって4年となります。

候補者番号 **8** まつざわ れいこ **松沢 玲子** (1963年9月5日生) 所有する当社株式の数 356株 **再任** **社外独立**



### 略歴、当社における地位および担当

|         |                            |         |                        |
|---------|----------------------------|---------|------------------------|
| 1982年4月 | 大阪国税局総務部 総務課入局             | 2021年7月 | 国税庁長官官房 厚生管理官          |
| 2013年7月 | 東京国税局 川崎南税務署 副署長           | 2022年7月 | 熊本国税局 総務部長             |
| 2015年7月 | 国税庁長官官房 国税庁監察官             | 2023年7月 | 沖縄国税事務所長兼税務大学学校沖縄研修支所長 |
| 2017年7月 | 東京国税局調査第一部 特別国税調査官         | 2024年9月 | 松沢玲子税理士事務所             |
| 2018年7月 | 大阪国税局 阿倍野税務署長              | 2025年6月 | 当社社外取締役<br>現在に至る       |
| 2019年7月 | 東京国税局調査第四部 調査第41部門 統括国税調査官 |         |                        |
| 2020年7月 | 東京国税局調査第三部 調査総括課長          |         |                        |

### 重要な兼職の状況

株式会社ヤマタネ社外取締役(監査等委員)、公益財団法人菊葉文化協会監事(2026年6月就任予定)

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

松沢玲子氏は税理士としての専門的知識と高い見識を有しております。その実績、専門性に関する見識を活かすことにより当社の経営の意思決定に際して客観的な立場で意見と判断を行い、取締役の業務執行の監視・監督の役割を果たすことで今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。同氏には、これまでの豊富な経験を活かし、当社において業務執行者から独立した立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって1年となります。

候補者  
番号9 か が わ と よ ひ こ  
香川 豊彦

(1957年4月9日生)

所有する当社株式の数 0株

新任

社外

独立



### ■ 略歴、当社における地位および担当

|          |               |          |                          |
|----------|---------------|----------|--------------------------|
| 1981年4月  | 株式会社日本製鋼所入社   | 2019年10月 | 同社本社常務執行役員特機本部長          |
| 2002年12月 | 同社特機本部企画管理部長  | 2022年4月  | 日鋼特機株式会社顧問               |
| 2008年7月  | 同社広島製作所特機管理部長 | 2022年6月  | 同社代表取締役社長                |
| 2010年4月  | 同社広島製作所副所長    | 2025年6月  | 同社エグゼクティブアドバイザー<br>現在に至る |
| 2014年4月  | 同社本社特機営業部長    |          |                          |
| 2016年4月  | 同社本社執行役員特機本部長 |          |                          |

### ■ 重要な兼職の状況

日鋼特機株式会社エグゼクティブアドバイザー

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

香川豊彦氏は各種産業機械を中心とする総合機械メーカーグループにおいて防衛省向け製品を担当し豊富な経験と高い見識を有しております。その実績、専門性、経営に関する見識を活かすことにより当社の経営の意思決定に際して客観的な立場で意見と判断を行い、取締役の業務執行の監視・監督の役割を果たすことで今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、社外取締役候補者といたしました。同氏には、これまでの豊富な経験を活かし、当社において業務執行者から独立した立場で経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松沢玲子氏の取締役会への出席状況は取締役就任後開催の取締役会を集計しております。
3. 大澤茂氏、松沢玲子氏および香川豊彦氏は、社外取締役候補者であります。
4. 大澤茂氏、松沢玲子氏は東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
5. 香川豊彦氏が原案通り選任されますと、東京証券取引所の独立役員として届け出る予定であります。
6. 当社と大澤茂氏および松沢玲子氏の間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。各氏が当社社外取締役に就任された場合は、当該契約の効力は継続いたします。
7. 香川豊彦氏が原案どおり選任されますと、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額とする予定です。
8. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。当該保険の保険料は、全額当社が負担しております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、各候補者の任期途中である2027年3月1日に当該保険契約を更新する予定です。
9. 各候補者の所有する当社株式の数にはBMLグループ役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

## 第3号議案

## 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

の はら しゅん すけ  
野原 俊介 (1979年11月11日生)

所有する当社株式の数 0株

社外

独立

## 略歴、当社における地位および担当

|          |                                |          |                                |
|----------|--------------------------------|----------|--------------------------------|
| 2006年10月 | 弁護士登録（第一東京弁護士会）<br>光和総合法律事務所入所 | 2016年10月 | 光和総合法律事務所シニアパートナー<br>（現任）      |
| 2015年8月  | Kelvin Chia Partnership入所      | 2022年8月  | Cocolive株式会社社外監査役（現任）          |
| 2016年1月  | 米国ニューヨーク州弁護士登録                 | 2023年10月 | 株式会社Olive Union 社外監査役<br>現在に至る |

## 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

野原俊介氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的知識と企業顧問弁護士としての豊富な経験を、当社の監査体制強化に活かせると判断し、補欠の監査等委員である取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
2. 候補者と当社は、顧問弁護士契約を締結しておりません。
3. 野原俊介氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。
4. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。当該保険の保険料は、全額当社が負担しております。候補者が当社監査等委員である社外取締役に就任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
5. 野原俊介氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

【ご参考】 役員の構成（本定時株主総会終結後の予定）  
取締役のスキルマトリックス(議案が承認された場合)

| 氏名    | 当社における地位     | 取締役候補者に特に期待する分野 |      |           |      |      |           |           |            |
|-------|--------------|-----------------|------|-----------|------|------|-----------|-----------|------------|
|       |              | 経営経験            | 医療経験 | 検査・<br>工学 | 情報技術 | 戦略企画 | 財務・<br>会計 | 人事・<br>労務 | リスク・<br>法務 |
| 近藤 健介 | 代表取締役社長      | ○               | ○    | ○         |      | ○    |           |           | ○          |
| 武部 憲尚 | 代表取締役専務執行役員  | ○               |      |           |      | ○    | ○         |           | ○          |
| 柴田 健治 | 取締役常務執行役員    |                 |      | ○         |      | ○    |           |           |            |
| 近藤 正巳 | 取締役常務執行役員    |                 |      | ○         |      | ○    |           |           |            |
| 大澤 英明 | 取締役執行役員      |                 |      |           |      | ○    |           |           |            |
| 山下 祐二 | 取締役執行役員      |                 |      | ○         | ○    | ○    |           |           |            |
| 大澤 茂  | 社外取締役        | ○               |      | ○         |      | ○    | ○         |           |            |
| 松沢 玲子 | 社外取締役        |                 |      |           |      |      | ○         | ○         |            |
| 香川 豊彦 | 社外取締役        | ○               |      | ○         |      | ○    |           |           |            |
| 森下 健一 | 取締役(常勤監査等委員) |                 |      |           |      |      | ○         | ○         | ○          |
| 出縄 正人 | 社外取締役(監査等委員) |                 |      |           |      |      |           | ○         | ○          |
| 宮城 典子 | 社外取締役(監査等委員) |                 |      |           |      |      | ○         | ○         |            |

上記一覧表は、候補者の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

# 事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により緩やかな回復傾向が続きました。しかしながら、中東情勢の影響を注視する必要がある、金融資本市場の変動の影響やアメリカの通商政策をめぐる動向などにも引き続き注意する必要があります。

このような経済環境のもと受託臨床検査業界におきましては、2年毎に実施されている診療報酬改定年度に当たらず検体検査に係る診療報酬の引き下げはなかったものの、各種コストの上昇に加え、人手不足を背景とした人材確保に係る負担も増加しており、事業環境は引き続き厳しい状況にあります。

こうした中で、当連結会計年度の業績は、売上高150,262百万円（前期比4.9%増）、営業利益10,421百万円（前期比11.3%増）、経常利益11,014百万円（前期比10.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益7,748百万円（前期比23.7%増）となりました。売上高につきましては、新規獲得が堅調に推移したことや前年より取り組んでいる価格適正化の施策が順調に進捗しており増収となりました。また、利益につきましては、BML総合研究所新棟の稼働（2025年1月）に伴い減価償却費が増加したものの、新規獲得と価格適正化による増収効果により増益となりました。

売上高

**150,262**百万円  
(前期比4.9%増)

営業利益

**10,421**百万円  
(前期比11.3%増)

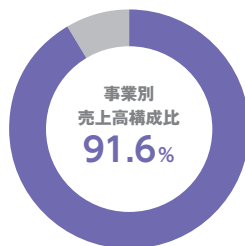
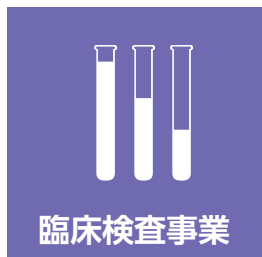
経常利益

**11,014**百万円  
(前期比10.5%増)

親会社株主に帰属する当期純利益

**7,748**百万円  
(前期比23.7%増)

以下に事業別の概況をご報告いたします。



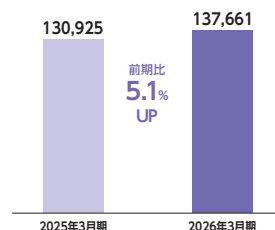
### 事業内容

- **臨床検査** ルーチンから特殊検査まで4,000項目を超える検査を実施しています。
- **治験検査**

### 業績 連結 売上高

**137,661** 百万円

臨床検査事業につきましては、新規獲得の強化を図るとともに、販売価格の適正化や既存ユーザーに対する新規検査項目・重点検査項目拡販等の深耕営業に取り組むことで業績の拡大を図りました。この結果、臨床検査事業の売上高は前期比5.1%の増収となりました。



### 【研究開発活動】

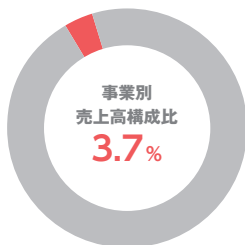
当期の主な新規受託項目として、悪性腫瘍と遺伝性疾患の治療方針決定に有用な保険適用3項目が挙げられます。

2025年6月より「大腸がんメチル化検出」の受託を開始しました。大腸がんに対してDNAのメチル化状態を判定することは、進行再発大腸がんの一次治療や既治療例に対する抗EGFR抗体薬の選択補助に有用であることが治療ガイドラインに示されています。本検査はゲノムワイドにDNAのメチル化状態を反映する16領域のメチル化を検出し、2,500点の保険算定が可能です。

さらに同年9月より「IDH1遺伝子変異解析」の受託を開始しました。イソクエン酸脱水素酵素1 (IDH1) に遺伝子変異が生じるとDNAやヒストンのメチル化に関与する物質の過剰産生を引き起こし、急性骨髄性白血病 (AML) の進行を促進する可能性があります。新たに発売されたAMLの変異型IDH1に対する選択的阻害薬イボシデニブ (販売名：ティブソボ) の適応を判定するコンパニオン検査として有用であり、2,500点の保険算定が可能です。

また同年同月より、「コンシズマブ定量検査」の受託を開始しました。コンシズマブ (販売名：アレモ®皮下注) は先天性血友病の治療薬の一種である抗TFPI (組織因子経路インヒビター) モノクローナル抗体薬です。血漿中のコンシズマブ濃度の測定は、コンシズマブ投与中の先天性血友病患者における用量調整に有用であり、体外診断用試薬に12,850点の保険が適用となりました。

感染症分野での新規受託項目としては、高リスク型ヒトパピローマウイルス (HPV) 14種類 (遺伝子型) を対象として6つの遺伝子型および3つのグループに分別する新しいスクリーニング検査を2026年3月より開始しました。347点の保険算定が可能であり、高リスク型HPV感染の診断やリスク評価に有用であり、子宮頸がん検診の質の向上に貢献できます。



食品衛生事業につきましても、大口顧客を中心に取引条件の適正化を推進しました。加えて食品コンサルティング事業で店舗点検や認証業務の受注が増加したことや、腸内細菌検査事業でノロウイルス検査の受託数が堅調に推移したことで売上高は前期比4.5%の増収となりました。

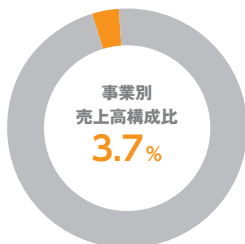
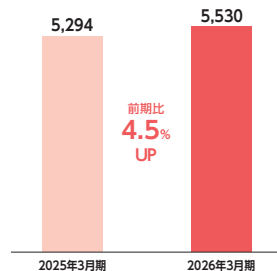
**事業内容**

- **食品コンサルティング** 食環境の総合的な衛生管理、消費者の健康と食の安全を支援しています。
- **食品、環境検査**
- **腸内細菌検査**

**業績**

**連結  
売上高**

**5,530** 百万円



医療情報システム事業につきましては、リプレイス需要の増加に対応できたことにより前期比0.8%の増収となりました。

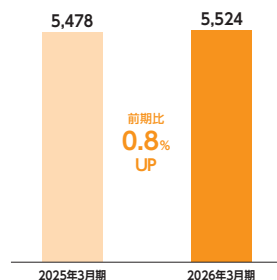
**事業内容**

- **電子カルテシステム** 診療所版電子カルテシステム「Qualis Cloud」、[Qualis] 及び「Medical Station」の販売・保守を行っています。
- 開発・販売
- 保守サービス

**業績**

**連結  
売上高**

**5,524** 百万円





その他事業につきましては、治験実施医療機関支援（SMO）業務でペインおよび泌尿器領域の新規症例獲得数が増加しました。また、調剤薬局事業で診療報酬（薬価）引き下げの影響はあるものの、高額薬剤処方が増加したこと等により前期比3.6%の増収となりました。

### 事業内容

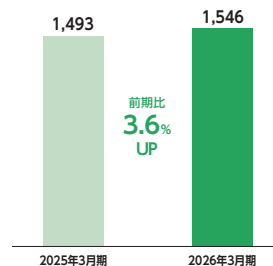
- 調剤薬局
- SMO

※ SMO：特定の医療機関（治験実施施設）と契約し、その施設に限定して治験業務を支援する機関。

調剤薬局事業と高精度検査で医薬品開発をサポートしています。

### 業績 連結 売上高

**1,546**百万円



| 区分   |            | 売上金額(百万円) | 前期比増減(%) |
|------|------------|-----------|----------|
| 検査事業 | 臨床検査事業     |           |          |
|      | 生化学的検査     | 57,508    | 4.6      |
|      | 血液学的検査     | 12,039    | 3.4      |
|      | 免疫学的検査     | 29,704    | 4.6      |
|      | 微生物学的検査    | 7,354     | 1.4      |
|      | 病理学的検査     | 10,646    | 5.0      |
|      | その他検査      | 20,407    | 10.2     |
|      | (臨床検査事業計)  | 137,661   | 5.1      |
|      | 食品衛生事業     | 5,530     | 4.5      |
|      | 検査事業小計     | 143,191   | 5.1      |
|      | 医療情報システム事業 | 5,524     | 0.8      |
|      | その他事業      | 1,546     | 3.6      |
|      | 合 計        | 150,262   | 4.9      |

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額はリースを含めて11,073百万円であります。このうち主なものは、BML総合研究所の検査設備再配置工事費、自動分析装置等の検査機器であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資のための所要資金は、自己資金等によっております。

#### (4) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

2024年度から第9次中期経営計画（2024～2028年度）がスタートしました。この第9次中期経営計画では、グループビジョンの実現に向けて「さらなる品質」、「ソリューション」および「相互の発展」の追求をキーコンセプトとし、「10年先を見据えた事業拡大を確固たるものにする」ことを目標に、事業の成長を維持しつつ集中投資による事業基盤の大幅な拡充を同時並行で進めてまいります。

具体的には、「次世代ラボ構築」を核として「売上・シェア拡大」「収益性向上」「事業ポートフォリオ最適化」「サービスレベル強化」「標準化推進」「高機能検査開発」の6つの基本戦略フレームワークに基づき計画を推進します。

「次世代ラボ構築」においては、BMLフード・サイエンス新検査棟、BML総合研究所6期棟及びピーシーエルジャパン新東京ラボが稼働しました。これにより今後10年先まで持続可能な検査能力の拡大を実現します。

「売上・シェア拡大」においては、営業リソースをマーケットに応じ適正に配備するとともに本部ソリューション機能を強化し、お客様の課題解決に取り組むことで取引の拡大を推進します。また、新たな検査項目・機能を拡充することでお客様のニーズに対応する体制を整備します。

「収益性向上」においては、当社の品質・サービスレベルの認知度を上げ、その価値に応じた価格設定を行い収益の改善を進めます。また、検体の集荷と結果報告・請求業務のプロセスを抜本的に見直すことで、業務コストの削減を推進します。さらに、次世代ラボの完成に伴い検査工程の効率化を進め、検査コストについても削減します。

「事業ポートフォリオ最適化」においては、臨床検査事業・食品衛生事業・医療情報システム事業のそれぞれの売上拡大を図りつつ、特に臨床検査事業についてコスト削減を進め大幅な収益改善を行うことで、バランスのよいポートフォリオ別収益の向上を目指します。

「サービスレベル強化」においては、結果報告にスピードが求められる細菌検査・病理細胞診検査の地方分散を完了し、サービス向上を図っています。また、検査・電子カルテの各コールセンター機能を増強しお客様の相談や要望への対応レベルを向上させます。さらに、電子カルテを利用されるお客様への保守・メンテナンス対応を行う人員を増員し、サポート体制を強化します。

「標準化推進」においては、全国の自社ラボを規模別に分類し、ラボの規模に合わせた標準機器の選定・配備を進めるとともに統一された標準作業手順書を整備します。これにより検査業務の標準化を進め品質の向上を図ります。

「高機能検査開発」においては、先進的ゲノム解析デバイスの導入やバイオ企業・大学及び研究機関との連携を強化することで、各種ゲノム検査等の高機能検査開発を進めます。

また、当社では第8次中期経営計画から「顧客体験価値の向上」×「業務効率化」をDXとして定義づけてDXソリューションに取り組んでいます。すでにDigital Reporting System(DRS)、電子カルテ等で診療をサポートする機能を提供していますが、今後も顧客の業務効率向上に資する機能の強化を図るとともに、新たなIT製品ラインアップも充実させてまいります。このため10年間にわたり約100億円のDX推進投資を計画しています。また、デジタル人財育成においては従業員の各種資格取得を進めていますが、今後資格取得支援を充実させるとともに高度DX人財を採用・育成してまいります。

さらに、第9次中期経営計画ではESGへの取り組みを強化してまいります。

「E:環境」においては、気候変動への対応を優先度の高い課題として認識し、IEA(国際エネルギー機関)が公表している気候変動シナリオを参照のうえ、2050年時点における気候変動の影響を分析しています。なお、地球温暖化の急速な進行に対して抜本的なシステム移行を含めた厳しい対策が必要であるとの認識に基づき、1.5～2℃および4℃シナリオを選択しています。これに基づきCO2排出削減をはじめ環境に関するKPIを設定し、その計画に基づいて活動を進めてまいります。

「S:社会」においては、人財開発・活用のため研修体制の充実を図るとともに、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進として、女性従業員のキャリア形成を目的とした各種施策を実施してまいります。さらに、従業員とその家族の健康保持・増進を目的とした健康で働きやすい職場環境の構築にも取り組んでまいります。これらにつきましても、それぞれの項目にKPIを設定し、その計画に基づいて活動を進めてまいります。

「G:ガバナンス」においては、コーポレートガバナンス・コードや議決権行使助言方針を念頭に、取締役のダイバーシティ、監督・執行体制強化や内部統制レベルの強化を進めます。その一環として、当社は2025年6月に「監査等委員会設置会社」に移行しました。これにより取締役の監督機能を強化し、監視体制を確立することで一層のコーポレートガバナンスの充実を図ります。また、投資家説明会やIR活動をより積極的に行い投資家とのコミュニケーションを強化し相互理解を深めてまいります。

資本コストや株価を意識した経営の推進については、自社の資本コストと事業別の収益性を正しく認識しROEの改善を進めてまいります。具体的には、DXや人的資本への投資など、将来の成長に資する施策へ経営資源を重点的に配分し、その成果として収益向上を確実なものとしめます。一方、株主還元については従来の安定配当を継続しつつ還元性向をより充実させることで、投資と還元の適正化に取り組めます。これにより、資本コストを大きく上回るROE8.0%以上を達成します。

## 【ご参考】 BMLグループのサステナビリティ

私たちBMLグループは、企業理念に掲げる「豊かな健康文化を創造します。」のもと、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に取り組んでまいりました。

近年、気候変動の影響が顕在化し、地政学的リスクの高まりなど世界が複雑かつ多様な環境・社会問題に直面する中、持続可能な地球および社会の実現のため、企業には気候変動への適応と緩和をはじめとする環境問題への対応、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンや人権尊重などの社会的責任の遂行、そして透明性の高いコーポレートガバナンスの強化が一層求められています。

当社はこれら課題に向き合い、社会とともに持続的な成長を遂げるため、E・S・G・事業にわたる6分野13個の重要課題（マテリアリティ）を特定し、取り組みを進めています。

各マテリアリティには、KPI及び目標を設定し、毎年進捗状況の確認を行っています。

今後もステークホルダーの皆さまとの対話を尊重しながら、事業を通じて社会課題の解決に取り組み、企業価値の向上と持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

### マテリアリティ一覧

| マテリアリティ分類 | E<br>(Environment)<br>気候変動への対応  | S<br>(Social)<br>働きがいのある職場の実現<br>人権の尊重   | G<br>(Governance)<br>ガバナンスの強化  | 事業<br>高品質で付加価値の高い<br>ビジネスの展開<br>医療への貢献  |
|-----------|---|--|--|---|
| マテリアリティ   | <ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動</li> <li>エネルギーマネジメント</li> </ul>         | <ul style="list-style-type: none"> <li>ダイバーシティ・エクイティ&amp;インクルージョン</li> <li>人材雇用・育成</li> <li>職員の健康と安全</li> <li>人権の尊重</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>法規制対応</li> <li>コーポレートガバナンス</li> <li>情報セキュリティ</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>品質の向上</li> <li>営業力の充実</li> <li>DX(デジタルトランスフォーメーション)</li> <li>医療への貢献</li> </ul> |
| 関連するSDGs  |  |   |             |                                  |

※マテリアリティに関する具体的な目標、取組み実績、KPIの詳細については、統合報告書（BML REPORT2025）および有価証券報告書をご覧ください。

## 環境に関する取組み

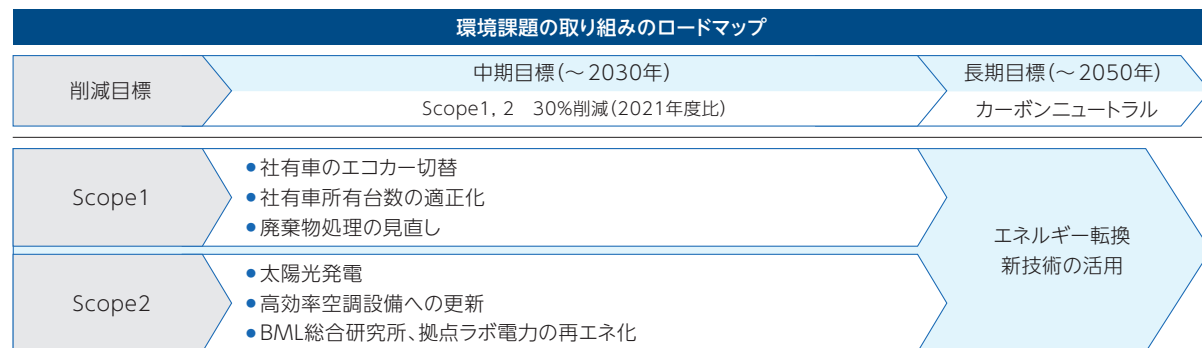
BMLグループは、気候変動や生態系の変化などを代表する「環境課題」への取組みを、持続可能な経営を行うための重要な課題であると認識しています。

この認識のもと、「気候変動への対応」をマテリアリティテーマの一つに掲げ、環境負荷の一因であるCO2排出量の削減を始めとする環境負荷低減に関する様々な取組みを進めています。

CO2排出量削減においては、より意欲的に推進するべく、これまでの削減計画の見直しを行うとともに、中期目標を「Scope1,2の30%削減(2021年度比)」に引き上げました。

削減に向けては、事業規模から当グループ内でCO2をより多く排出している主要ラボのひとつであるBML総合研究所を中心に、燃料と電力の見直しと新たな技術の活用を積極的に行い、一つ一つのテーマに着実に取り組んでいます。

また、Scope3削減についてはサプライチェーンの協働が重要であるとの認識より、「サステナブル調達方針」と「サステナブル調達ガイドライン」に基づきお取引先様と連携の上、取組みを進めてまいります。



## 社会に関する取組み

BMLグループは、人権尊重やダイバーシティ推進などを代表する「社会課題」への取り組みを、持続可能な経営を行うための重要な課題であるとの認識のもと、「人権の尊重」と「働きがいのある職場の実現」をマテリアリティに掲げ、様々な取り組みを進めています。

### 〔人権の尊重〕

事業活動における人権尊重を経営の基盤と位置づけ、2025年度より「人権デュー・ディリジェンス」を開始しました。

従業員や取引先を含むサプライチェーン全体を対象に、事業活動において発生し得る人権リスクの特定・評価、予防・軽減措置の実施、モニタリングという一連のプロセスを通じて、人権尊重の取り組みを推進しています。

実施にあたっては、BMLの取り巻く事業環境や事業の特性を考慮し、従業員の声を反映させることを重視しています。

今後も継続的にPDCAサイクルを回し、人権尊重の実効性を高めてまいります。

### 〔働きがいのある職場の実現〕

当社では、多様な人材が活躍できるよう、働きやすく働きがいのある職場環境の整備に積極的に取り組んでいます。

ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン (DE&I) の推進においては、2021年に「女性ワーキンググループ」を発足し、女性視点での働きやすい職場づくりという視点で積極的な意見交換を行ってまいりました。

さらに2025年度からは名称を「BML Women's Workshop」に改め、女性社員のキャリア意識の醸成とリーダーシップの発揮を促すことを目的とした活動を開始しています。

今後も継続的な取り組みを通じて、女性人材の活躍の場を広げてまいります。

また、健康経営の推進として、従業員一人ひとりが自律的に健康を保持・増進できる職場環境づくりを進めています。

これらの取り組みの結果、2025年度において「えるぼし(3つ星)」※1、「プラチナくるみん」※2、「健康経営優良法人(ホワイト500)」※3の各認定を取得しました。



Workshop宣言回 (第1期生)



### ～各種の認定マーク～



※1 えるぼし (3つ星)：女性活躍推進法に基づき、女性活躍推進の取組みが優良な企業に厚生労働大臣が与える認定マーク (3段階の最高位)

※2 プラチナくるみん：子育てサポート企業として厚生労働大臣の認定を受けた企業に与えられる認定マーク (くるみんの上位認定)

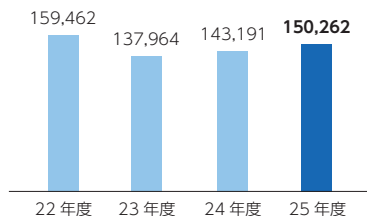
※3 健康経営優良法人 (ホワイト500)：従業員の健康管理を経営的な視点で実践している大規模法人の上位500社に与えられる認定

## (5) 財産および損益の状況

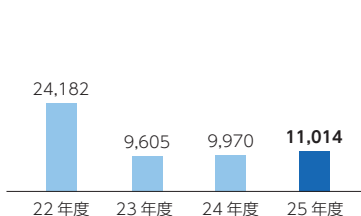
| 区 分                   | 2022年度<br>第68期 | 2023年度<br>第69期 | 2024年度<br>第70期 | 2025年度<br>第71期<br>(当連結会計年度) |
|-----------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売上高 (百万円)             | 159,462        | 137,964        | 143,191        | 150,262                     |
| 経常利益 (百万円)            | 24,182         | 9,605          | 9,970          | 11,014                      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 15,578         | 6,034          | 6,263          | 7,748                       |
| 1株当たり当期純利益 (円)        | 395.84         | 154.81         | 160.62         | 203.54                      |
| 純資産 (百万円)             | 126,751        | 130,140        | 133,772        | 132,129                     |
| 1株当たり純資産 (円)          | 3,138.63       | 3,228.06       | 3,316.84       | 3,405.40                    |
| 総資産 (百万円)             | 172,732        | 176,384        | 182,873        | 183,247                     |

(注) 過年度の退職給付関係の会計処理に誤りがあることが判明したため、2022・2023・2024年度の総資産については訂正後の金額を記載しております。

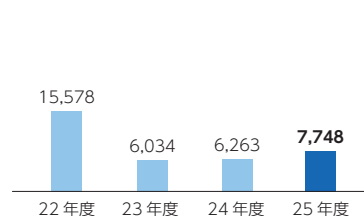
■ 売上高 (百万円)



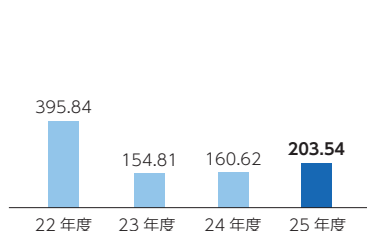
■ 経常利益 (百万円)



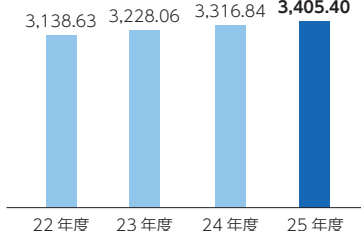
■ 親会社株主に帰属する  
当期純利益 (百万円)



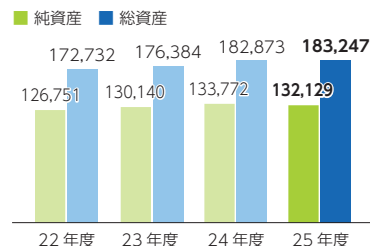
■ 1株当たり当期純利益 (円)



■ 1株当たり純資産 (円)



■ 純資産／総資産 (百万円)



## (6) 重要な子会社の状況

## ① 重要な子会社の状況

| 会 社 名            | 資 本 金 | 議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容        |
|------------------|-------|-----------|----------------------|
|                  | 百万円   | %         |                      |
| (株)第一岸本臨床検査センター  | 100   | 100.0     | 臨床検査の受託業務            |
| (株)オー・ピー・エル      | 98    | 51.0      | 臨床検査の受託業務            |
| (株)岡山医学検査センター    | 49    | 100.0     | 臨床検査の受託業務および調剤薬局事業   |
| (株)松戸メディカルラボラトリー | 30    | 97.0      | 臨床検査の受託業務            |
| (株)日研医学          | 25    | 100.0     | 臨床検査の受託業務            |
| (株)ピーシーエルジャパン    | 20    | 100.0     | 病理・細胞診検査             |
| (株)ジャパングリニカルサービス | 20    | 100.0     | 臨床検査検体の受付および検査受付入力業務 |
| (株)盛岡臨床検査センター    | 10    | 66.3      | 臨床検査の受託業務            |
| (株)BMLメディカルワークス  | 10    | 100.0     | 検査用容器の製造等            |
| (株)東海細胞研究所       | 10    | 100.0     | 病理・細胞診検査             |
| (株)BMLフード・サイエンス  | 100   | 100.0     | 食品衛生検査事業             |
| (株)アレグロ          | 30    | 100.0     | 治験実施機関支援業務           |

| 会社名             | 資本金<br>百万円 | 議決権比率<br>%              | 主要な事業内容                        |
|-----------------|------------|-------------------------|--------------------------------|
| (株)九州オープンラボトリーズ | 50         | 66.0                    | 臨床検査の受託業務およびそれらの事業を行う子会社の支配・管理 |
| 微 研 (株)         | 90         | ※注2<br>100.0<br>(100.0) | 臨床検査の受託業務                      |
| (株) Q C L       | 10         | ※注2<br>100.0<br>(100.0) | 臨床検査の受託業務                      |
| (株) ラ ボ テ ッ ク   | 10         | ※注3<br>100.0<br>(51.0)  | 臨床検査の受託業務                      |

- (注) 1. 議決権比率欄の（）内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。  
 2. 当社の子会社である(株)九州オープンラボトリーズが100%所有しております。  
 3. 当社の子会社である(株)九州オープンラボトリーズが51%、当社が49%所有しております。

## ② 企業結合の経過

当連結会計年度において、当社の連結子会社でありました(株)BMLライフサイエンス・ホールディングスは、2025年9月1日付で当社に吸収合併され消滅会社となったため、連結の範囲より除外しております。

## ③ 企業結合の成果

当連結会計年度の売上高は150,262百万円（前期比4.9%増、7,071百万円増）、営業利益は10,421百万円（前期比11.3%増、1,057百万円増）、経常利益は11,014百万円（前期比10.5%増、1,043百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は7,748百万円（前期比23.7%増、1,484百万円増）であります。

## ④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

| 事業部門       | 事業内容  |
|------------|---|
| 検査事業       | ・臨床検体検査、食品衛生検査の受託業務<br>・臨床検査試薬および検査用容器の製造販売 |
| 医療情報システム事業 | ・電子カルテ等の情報処理機器および医療関連ソフトウェアの開発、製造および販売      |
| その他事業      | ・調剤薬局事業<br>・治験実施機関支援業務                      |

(8) 主要な事業所 (2026年3月31日現在)

営業所：東京営業所（東京都杉並区）、札幌営業所（北海道札幌市）  
 仙台営業所（宮城県仙台市）、名古屋営業所（愛知県名古屋市）  
 大阪営業所（大阪府茨木市）、福岡営業所（福岡県福岡市）  
 検査施設：BML総合研究所（埼玉県川越市）、BML品川（東京都品川区）  
 BML名古屋（愛知県名古屋市）、BML北陸（富山県富山市）

(9) 企業集団の使用人の状況 (2026年3月31日現在)

| 使用人数   | 前期末比増減数 |
|--------|---------|
| 4,612名 | 54名増    |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者年間平均4,411名は含まれておりません。

(10) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

| 借入先         | 借入残額   |
|-------------|--------|
| (株) りそな銀行   | 400百万円 |
| (株) 三井住友銀行  | 200百万円 |
| (株) 三菱UFJ銀行 | 150百万円 |
| (株) みずほ銀行   | 100百万円 |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 118,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 37,483,599株 (自己株式3,265,827株除く)
- (3) 株 主 数 9,395名

### (4) 大 株 主

| 株 主 名  | 持 株 数  | 持株比率  |
|--|--------|-------|
|  | 千株     | %     |
| (株) ビーエムエル企画<br>近藤 健 介   | 10,154 | 27.08 |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)   | 3,154  | 8.41  |
| THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT | 946    | 2.52  |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001                         | 838    | 2.23  |
| (有) エステート興業<br>福 田 眞 由 美   | 779    | 2.08  |
| (有) マトバリース<br>島 野 瑠 美  | 768    | 2.05  |
| (有) マトバリース<br>島 野 瑠 美  | 762    | 2.03  |
| (株) 日本カストディ銀行(信託口)   | 755    | 2.01  |
| (株) 日本カストディ銀行(信託口)   | 743    | 1.98  |

- (注) 1. 当社は、自己株式3,265,827株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行(株)および(株)日本カストディ銀行の所有株式は、全て信託業務に係わる株式であります。

## (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

当社は2025年6月27日開催の第70回定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社へ移行し、当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)を対象とする株式報酬(譲渡制限付株式の付与のための報酬)の額及び付与株数を年額50百万円以内及び年20,000株以内と決議しております。

取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

|                       | 株式数 (株) | 交付対象者数 (名) |
|-----------------------|---------|------------|
| 取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く) | 9,800   | 6          |
| 社外取締役 (監査等委員を除く)      | —       | —          |
| 取締役 (監査等委員)           | —       | —          |
| 監査役                   | —       | —          |

## (6) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

| 発行決議の日  | 2008年9月29日                    |    | 2009年9月24日                     |    | 2010年9月30日                    |    |
|---|-------------------------------|----|--------------------------------|----|-------------------------------|----|
| 保有人数及び<br>新株予約権の数<br>当社取締役<br>(監査等委員及び社外取締役を除く) | —                             | —  | —                              | —  | 1名                            | 3個 |
| 当社取締役(監査等委員)                                    | —                             | —  | —                              | —  | —                             | —  |
| 新株予約権の目的<br>となる株式の種類                            | 普通株式                          |    | 普通株式                           |    | 普通株式                          |    |
| 新株予約権の目的となる数                                    | —                             |    | —                              |    | 600株                          |    |
| 権利行使期間  | 2008年10月18日から<br>2028年6月27日まで |    | 2009年10月15日から<br>2029年9月30日まで  |    | 2010年10月20日から<br>2030年9月30日まで |    |
| 新株予約権の発行<br>価額(1個当たり)                           | 147,000円                      |    | 217,200円                       |    | 174,800円                      |    |
| 権利行使時の払込<br>金額(1株当たり)                           | 1円                            |    | 1円                             |    | 1円                            |    |
| 新株予約権の<br>主な行使の条件                               | (別記)                          |    | (別記)                           |    | (別記)                          |    |
| 発行決議の日  | 2011年9月29日                    |    | 2012年10月29日                    |    | 2013年9月24日                    |    |
| 保有人数及び<br>新株予約権の数<br>当社取締役<br>(監査等委員及び社外取締役を除く) | 1名                            | 4個 | 2名                             | 9個 | 2名                            | 6個 |
| 当社取締役(監査等委員)                                    | —                             | —  | —                              | —  | —                             | —  |
| 新株予約権の目的<br>となる株式の種類                            | 普通株式                          |    | 普通株式                           |    | 普通株式                          |    |
| 新株予約権の目的となる数                                    | 800株                          |    | 1,800株                         |    | 1,200株                        |    |
| 権利行使期間  | 2011年10月19日から<br>2031年9月30日まで |    | 2012年11月17日から<br>2032年10月31日まで |    | 2013年10月12日から<br>2033年9月30日まで |    |
| 新株予約権の発行<br>価額(1個当たり)                           | 167,300円                      |    | 171,200円                       |    | 296,200円                      |    |
| 権利行使時の払込<br>金額(1株当たり)                           | 1円                            |    | 1円                             |    | 1円                            |    |
| 新株予約権の<br>主な行使の条件                               | (別記)                          |    | (別記)                           |    | (別記)                          |    |

| 発行決議の日  | 2014年9月29日                    | 2015年9月28日                    | 2016年11月8日                     |
|---|-------------------------------|-------------------------------|--------------------------------|
| 保有人数及び<br>新株予約権の数<br>当社取締役<br>(監査等委員及び社外取締役を除く)<br>当社取締役(監査等委員) | 2名 7個<br>— —                  | 2名 8個<br>— —                  | 4名 8個<br>— —                   |
| 新株予約権の目的<br>となる株式の種類  | 普通株式                          | 普通株式                          | 普通株式                           |
| 新株予約権の目的となる数  | 1,400株                        | 1,600株                        | 1,600株                         |
| 権利行使期間  | 2014年10月16日から<br>2034年9月30日まで | 2015年10月16日から<br>2035年9月30日まで | 2016年11月29日から<br>2036年10月31日まで |
| 新株予約権の発行<br>価額(1個当たり)   | 256,300円                      | 294,300円                      | 462,400円                       |
| 権利行使時の払込<br>金額(1株当たり)   | 1円                            | 1円                            | 1円                             |
| 新株予約権の<br>主な行使の条件   | (別記)                          | (別記)                          | (別記)                           |

(別記) 新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役、監査役および執行役員いずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役に関する事項（2026年3月31日現在）

| 地 位          | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況   |
|--------------|---------|---|
| 代表取締役社長      | 近 藤 健 介 | 株式会社第一岸本臨床検査センター代表取締役会長<br>株式会社岡山医学検査センター代表取締役会長<br>株式会社ピーシーエルジャパン代表取締役会長<br>株式会社ジャパングリニカルサービス代表取締役会長<br>株式会社オー・ピー・エル代表取締役会長<br>株式会社ビーエムエル企画代表取締役社長<br>有限会社エステート興業代表取締役社長 |
| 代表取締役副社長     | 荒 井 信 貴 | BML検査本部担当兼先端技術開発本部長<br>兼BML総合研究所長   |
| 代 表 取 締 役    | 武 部 憲 尚 | 企画本部長兼営業本部担当  |
| 取 締 役        | 柴 田 健 治 | BML検査本部長兼総研第三検査部長兼総研第四検査部長<br>兼試薬部長   |
| 取 締 役        | 大 澤 英 明 | 営業本部長兼提案営業部長兼医薬治験営業部長   |
| 取 締 役        | 山 下 祐 二 | システム本部長   |
| 取 締 役        | 新 井 龍 晴 |   |
| 取 締 役        | 大 澤 茂   |   |
| 取 締 役        | 松 沢 玲 子 | 株式会社ヤマタネ社外取締役(監査等委員)  |
| 取締役(常勤監査等委員) | 森 下 健 一 | 一般財団法人近藤記念医学財団監事  |
| 取締役(監査等委員)   | 出 縄 正 人 | スプリング法律事務所エグゼクティブアドバイザー<br>イチカワ株式会社社外監査役<br>最高裁判所災害補償審査委員会委員  |
| 取締役(監査等委員)   | 宮 城 典 子 | 山洋電気株式会社社外取締役<br>株式会社日本政策金融公庫社外監査役  |

- (注) 1. 当社は、2025年6月27日付で監査等委員会設置会社に移行しました。これに伴い、常勤監査役森下健一氏および監査役出縄正人氏の任期が満了し、それぞれ取締役(監査等委員)に就任しております。
2. 取締役新井龍晴氏、大澤茂氏、松沢玲子氏、出縄正人氏および宮城典子氏は、社外取締役であります。
3. 取締役新井龍晴氏、大澤茂氏、松沢玲子氏、出縄正人氏および宮城典子氏は、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
4. 取締役松沢玲子氏は、税理士の資格を有しており、税務分野と人事分野に関する豊富な経験と高い見識を有しており、財務、会計および人事に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査等委員出縄正人氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査等委員宮城典子氏は、金融分野と人事分野に関する豊富な経験と高い見識を有しており、財務、会計および人事に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、森下健一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
8. 補欠の監査等委員として、野原俊介氏を選任しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外取締役(監査等委員)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。当該保険の保険料は、全額当社が負担しております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の取締役(監査等委員を除く。)、取締役(監査等委員)、執行役員であります。

#### (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

##### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

###### 1) 報酬等に係る方針の決定

当社は、2025年6月27日開催の第70回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社へ移行しました。これに伴い、社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会での審議を経て、同日開催の取締役会の決議により、取締役(監査等委員である取締役を除く。)および執行役員(以下、取締役等)の報酬の内容に係る方針を定めています。指名・報酬委員会の委員は、当社代表取締役2名、社外取締役3名の計5名です。

###### 2) 報酬等に係る方針の内容

指名・報酬委員会においては、役員報酬体系を検討し、取締役等の報酬の公平性・客観性を確保するため、当社と同規模の国内上場企業の役員報酬との比較検討を行いながら、以下の3つの体系で報酬を構成しています。

i) 月額報酬

ii) 役員賞与(短期インセンティブ)

iii) 譲渡制限付株式報酬(長期インセンティブ)

i)~iii)のうち、ii)については、各年度の業績に対する指標(KPI)、ESG評価、各担当の職務遂行結果等を総合的に勘案して決定することとしています。なお、各役位における役割責任及び業績責任を踏まえ、上位役位ほど報酬の業績連動性を高めています。

業務執行から独立した立場である社外取締役については、その独立性を尊重する観点から、長期・短期インセンティブの対象外としています。

監査等委員である取締役の報酬については、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、各監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員の協議により決定しています。

| 金銭報酬                           |                                    | 株式報酬                               |
|--------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| <b>Base</b><br>(基本報酬)<br>・月額報酬 | <b>STI</b><br>(短期インセンティブ)<br>・役員賞与 | <b>LTI</b><br>(長期インセンティブ)<br>・株式報酬 |

3)社内取締役(監査等委員である取締役を除く。)・執行役員の報酬等に係る方針の具体的な内容

i) 月額報酬と役員賞与の割合

各役員における役割責任及び業績責任に応じ、上位役員ほど報酬の業績連動性を高めており、役員毎に月額報酬と役員賞与の割合を変動させ、比率は以下のとおりとしています。

月額報酬：賞与 = 5.8 : 4.2~8.5 : 1.5

ii) 株式報酬の割合

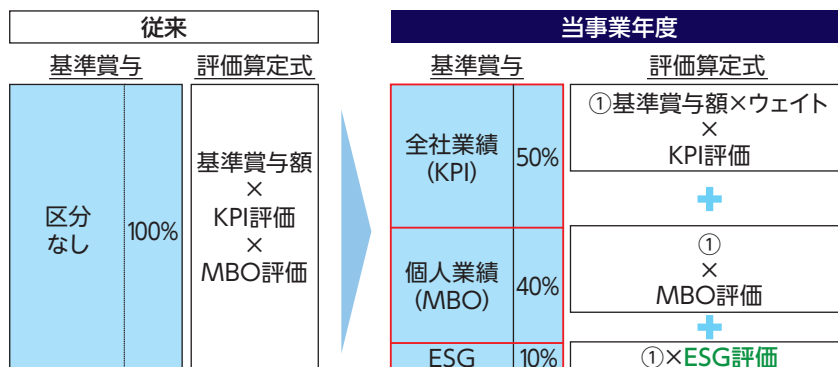
各役員に応じ、報酬総額に占める割合を上限2割としています。

| 役職 | 固定   |      |     | 変動        |  |
|----|------|------|-----|-----------|--|
|    | 月額報酬 | 株式報酬 | 賞与  | レンジ       |  |
| 上位 | 60%  | 5%   | 40% | 0.20~5.00 | 以下の評価に応じて決定<br>①業績連動指数(KPI)<br>②マネジメント評価 |
| ┆  | ┆    | ┆    | ┆   |           |  |
| 下位 | 88%  | 20%  | 12% | 0.64~1.44 |  |

iii) 役員賞与の算定方法

基準賞与額に業績連動、マネジメント評価、ESG評価の3項目の項目別ウェイトを設定。

3項目の評価を加味した基準賞与額に、以下(エ)(オ)の要素を加味し決定しております。



- (ア)業績連動・・・年度計画に対する売上高と営業利益の達成率を指数化し、役員毎に定める基準賞与額を上限5.0倍～下限0.2倍のレンジで変動させ、役位が高いほど業績連動性を高めています。
- (イ)マネジメント評価・・・代表取締役社長を除く社内取締役(監査等委員である取締役を除く。)  
・執行役員が事業年度毎に定める目標の達成度を、代表取締役社長が評価し、基準賞与額に対し加減算しています。
- (ウ)ESG評価・・・当事業年度は、全社評価での短期インセンティブ評価項目として、4項目を設定し、目標に対する達成率で基準賞与額に対し加減算しています。
- (エ)功績・・・事業年度において著しい功績を挙げた取締役等に対し加算しています。
- (オ)重大事象・・・事業年度の経営に重大な影響を与えた取締役等に対し減算しています。
- iv) 取締役等の報酬方針の決定
- 取締役会においては、指名・報酬委員会にて審議された役員報酬体系等を確認したうえで、当該年度の役員賞与および次年度の役員報酬方針について決議を行っています。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬は、2025年6月27日開催の第70回定時株主総会において、年額600百万円以内(うち、社外取締役分は50百万円以内)と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は9名(うち、社外取締役は3名)です。監査等委員会設置会社に移行する前の取締役の金銭報酬の額は、2000年6月29日開催の第45回定時株主総会において年額400百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議しており、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は15名(うち、社外取締役は0名)です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2025年6月27日開催の第70回定時株主総会において、当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)を対象とする株式報酬の額及び付与株数を年額50百万円以内及び年20,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の員数は6名です。監査等委員会設置会社に移行する前の金銭報酬の額は、2017年6月29日開催の第62回定時株主総会において、年額50百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議しており、当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は10名です。

当社監査等委員である取締役の報酬額は、2025年6月27日開催の第70回定時株主総会において50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

監査等委員会設置会社に移行する前の監査役の報酬額は、1990年8月27日開催の第35回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議しており、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

③ 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会において取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別報酬額の具体的な算出に係る委任決議を受けた、代表取締役社長近藤健介が最終的に決定しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額の内容の決定に当たっては、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)が過半数を占める指名・報酬委員会が、代表取締役社長の作成する原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っております。指名・報酬委員会が原案に対して審議を行ったうえで取締役会へ答申し、取締役会において役員報酬に関する方針を決定していることから、恣意的な決定はなされず権限が適切に行使されるための措置が講じられております。これらの手続きを経て取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額が決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

なお、代表取締役社長に委任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職責や担当領域の評価を行うには最も適しているからであります。取締役会から委任を受けた代表取締役社長が個人別の報酬等の額を決定する際は、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)が過半数を占める指名・報酬委員会の審議を経た上で行っております。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分                        | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |           |          | 対象となる役員の<br>員数 (人) |
|-----------------------------|-----------------|------------------|-----------|----------|--------------------|
|                             |                 | 基本報酬             | 業績連動報酬等   | 非金銭報酬等   |                    |
| 取締役 (監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 247<br>(18)     | 157<br>(18)      | 81<br>(一) | 8<br>(一) | 10<br>(4)          |
| 取締役 (監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 20<br>(9)       | 20<br>(9)        | —         | —        | 3<br>(2)           |
| 監査役<br>(うち社外監査役)            | 5<br>(2)        | 5<br>(2)         | —         | —        | 3<br>(2)           |

- (注) 1. 監査役に対する支給額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、取締役 (監査等委員) に対する支給額は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであります。  
2. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。  
なお譲渡制限付株式報酬の当期の付与総額は、当社の取締役6名に対し34百万円でした。

## ⑤ 業績連動報酬に関する事項

当社は月額固定報酬に加えて、業績と企業価値の向上に向けた各取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) の取り組みへのインセンティブとして、業績連動報酬を導入しております。業績連動報酬の算定の基礎としては、売上高等の事業計画に対する達成度に対応した支給割合により報酬額を算定しております。当該指標を選定した理由は、当期の業務遂行の成果を総合的かつ客観的に示しており、業績成長の達成度を重視する観点からも妥当であると判断したためであります。

当事業年度を含む売上高等の推移は、1. (5) 財産および損益の状況に記載のとおりです。

## ⑥ 非金銭報酬等の内容

当社は、取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、株式報酬制度 (譲渡制限付株式報酬制度) を導入しており、売上高等の事業計画に対する達成度に対応した支給割合をもとに、報酬額を算定しております。当該株式報酬の内容及びその交付状況は、2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況に記載のとおりです。

## 5. 社外役員に関する事項

| 区分             | 氏名    | 重要な兼職先   | 主な活動状況   |
|----------------|-------|--|--|
| 取締役            | 新井 龍晴 | —  | 当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、主に企業経営を経験された経営者の視点から必要な発言を行っております。また、上記のほか、当社の経営陣幹部の人事、報酬などを審議する指名・報酬委員会に出席することにより、独立した客観的立場から会社の業績等の評価を人事、報酬に反映させるなど、経営陣の監督に務めております。  |
| 取締役            | 大澤 茂  | —  | 当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、主に金融分野と建設分野を経験された視点から必要な発言を行っております。また、上記のほか、当社の経営陣幹部の人事、報酬などを審議する指名・報酬委員会に出席することにより、独立した客観的立場から会社の業績等の評価を人事、報酬に反映させるなど、経営陣の監督に務めております。 |
| 取締役            | 松沢 玲子 | 株式会社ヤマタネ社外取締役(監査等委員)   | 取締役就任後開催の取締役会12回全てに出席し、主に税務分野を経験された視点から必要な発言を行っております。また、上記のほか、当社の経営陣幹部の人事、報酬などを審議する指名・報酬委員会に出席することにより、独立した客観的立場から会社の業績等の評価を人事、報酬に反映させるなど、経営陣の監督に務めております。     |
| 取締役<br>(監査等委員) | 出縄 正人 | スプリング法律事務所エグゼクティブアドバイザー<br>イチカワ株式会社社外監査役<br>最高裁判所災害補償審査委員会委員 | 当事業年度開催の取締役会16回全ておよび監査役会4回全て、監査等委員会10回全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から当社の経営全般に係る法的リスクに関して発言を行っております。  |
| 取締役<br>(監査等委員) | 宮城 典子 | 山洋電気株式会社社外取締役<br>株式会社日本政策金融公庫社外監査役                           | 取締役就任後開催の取締役会12回全ておよび監査等委員会10回全てに出席し、必要に応じ、主に金融分野と人事分野に関する豊富な経験と専門的見地から当社の経営全般に係る発言を行っております。   |

(注) 当社は、取締役松沢玲子氏、取締役(監査等委員)出縄正人氏及び取締役(監査等委員)宮城典子氏が兼職している他の法人等との間に、重要な関係はありません。

## 6. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                 |       |
|---------------------------------|-------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬の額          | 62百万円 |
| 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 73百万円 |

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

- ・ 統合報告書作成に関する助言業務
- ・ CDP 2025質問書に対する回答への助言業務
- ・ 新リース会計基準への対応に関する助言業務

### (4) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (5) 解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査等委員会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
|                 | 百万円            |                    | 百万円            |
| (資産の部)          |                | (負債の部)             |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>101,707</b> | <b>流動負債</b>        | <b>40,887</b>  |
| 現金及び預金          | 68,029         | 支払手形及び買掛金          | 20,229         |
| 受取手形及び売掛金       | 26,827         | リース債務              | 1,646          |
| 商品及び製品          | 334            | 未払法人税等             | 2,197          |
| 仕掛品             | 904            | 賞与引当金              | 3,918          |
| 原材料及び貯蔵品        | 3,605          | 未払金                | 10,710         |
| その他の            | 2,066          | その他                | 2,185          |
| 貸倒引当金           | △60            |                    |                |
| <b>固定資産</b>     | <b>81,539</b>  | <b>固定負債</b>        | <b>10,230</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>63,527</b>  | リース債務              | 3,170          |
| 建物及び構築物         | 29,913         | 役員退職慰労引当金          | 203            |
| 土地              | 16,117         | 退職給付に係る負債          | 6,347          |
| リース資産           | 4,236          | その他                | 508            |
| 建設仮勘定           | 5,785          | <b>負債合計</b>        | <b>51,117</b>  |
| その他の            | 7,473          | (純資産の部)            |                |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>4,695</b>   | <b>株主資本</b>        | <b>124,480</b> |
| その他             | 4,695          | 資本金                | 6,045          |
|                 |                | 資本剰余金              | 6,646          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>13,317</b>  | 利益剰余金              | 120,945        |
| 投資有価証券          | 3,269          | 自己株式               | △9,157         |
| 退職給付に係る資産       | 7,895          | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>3,165</b>   |
| 繰延税金資産          | 371            | その他有価証券評価差額金       | 706            |
| その他             | 1,858          | 退職給付に係る調整累計額       | 2,458          |
| 貸倒引当金           | △78            | <b>新株予約権</b>       | <b>21</b>      |
| <b>資産合計</b>     | <b>183,247</b> | <b>非支配株主持分</b>     | <b>4,461</b>   |
|                 |                | <b>純資産合計</b>       | <b>132,129</b> |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b>     | <b>183,247</b> |

連結損益計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

| 科 目                           |  | 金 額   | 金 額     |
|-------------------------------|--|-------|---------|
|                               |  | 百万円   | 百万円     |
| 売 上 高                         |  |       | 150,262 |
| 売 上 原 価                       |  |       | 101,572 |
| 売 上 総 利 益                     |  |       | 48,689  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |  |       | 38,267  |
| 営 業 外 収 益                     |  |       | 10,421  |
| 受 取 利 息                       |  | 106   |         |
| 受 取 配 当 金                     |  | 142   |         |
| 不 動 産 賃 貸 料                   |  | 48    |         |
| 補 助 金 収 入                     |  | 156   |         |
| 設 備 賃 貸 料                     |  | 118   |         |
| そ の 他                         |  | 191   | 764     |
| 営 業 外 費 用                     |  |       |         |
| 支 払 利 息                       |  | 119   |         |
| 不 動 産 賃 貸 原 価                 |  | 31    |         |
| そ の 他                         |  | 20    | 171     |
| 経 常 利 益                       |  |       | 11,014  |
| 特 別 利 益                       |  |       |         |
| 固 定 資 産 売 却 益                 |  | 1,201 |         |
| そ の 他                         |  | 161   | 1,362   |
| 特 別 損 失                       |  |       |         |
| 減 損 損 失                       |  | 372   |         |
| そ の 他                         |  | 16    | 389     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |  |       | 11,987  |
| 法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税        |  | 3,641 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額                 |  | 336   | 3,977   |
| 当 期 純 利 益                     |  |       | 8,009   |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |  |       | 261     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |  |       | 7,748   |

# 計算書類

## 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

| 科 目                  | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
|----------------------|----------------|----------------------|----------------|
|                      | 百万円            |                      | 百万円            |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>73,198</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>42,413</b>  |
| 現金及び預金               | 44,616         | 支払手形                 | 61             |
| 受取掛手                 | 157            | 形金                   | 18,560         |
| 売掛金                  | 22,979         | 入金                   | 900            |
| 商品及び製品               | 199            | 短期借入金                | 1,327          |
| 仕掛品                  | 694            | 未払掛金                 | 7,223          |
| 原材料及び貯蔵材             | 2,753          | 未払費用                 | 477            |
| 前払費用                 | 617            | 未払法人税等               | 1,169          |
| 前倒引当金                | 1,239          | 未償還引当金               | 2,297          |
|                      | △58            | 前払受取債権               | 2,534          |
|                      |                | 前払受取債権               | 30             |
|                      |                | 前払受取債権               | 7,750          |
|                      |                | 前払受取債権               | 69             |
|                      |                | 前払受取債権               | 9              |
|                      |                | 前払受取債権               | 0              |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>76,043</b>  | <b>固 定 負 債</b>       | <b>8,036</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>53,457</b>  | リース負債                | 2,491          |
| 建物                   | 25,139         | 退職給付引当金              | 5,188          |
| 構築物                  | 555            | 退職給付引当金              | 352            |
| 機械及び装置               | 591            | 退職給付引当金              | 3              |
| 車両運搬具                | 9              |                      |                |
| 工具、器具及び備品            | 5,112          |                      |                |
| 土地                   | 13,551         |                      |                |
| 建物                   | 3,354          |                      |                |
| 建設仮勘定                | 5,142          |                      |                |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>4,114</b>   | <b>負 債 合 計</b>       | <b>50,449</b>  |
| 権利                   | 199            | (純資産の部)              |                |
| ソフトウェア               | 3,379          | 株主資本                 | 98,083         |
| リース資産                | 1              | 資本金                  | 6,045          |
| その他                  | 533            | 資本剰余金                | 6,646          |
|                      |                | 資本準備金                | 6,646          |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>18,471</b>  | 利益剰余金                | 94,548         |
| 投資有価証券               | 2,880          | 利益準備金                | 233            |
| 関係会社株                | 8,778          | 利益剰余金                | 94,314         |
| 出資                   | 2              | 特別利益準備金              | 1              |
| 従業員長期貸付              | 2              | 固定資産圧縮積立             | 726            |
| 破産更生債権               | 66             | 別途利益剰余金              | 15,400         |
| 長期前払費用               | 397            | 繰上利益剰余金              | 78,186         |
| 前年延税                 | 4,758          | 自己株式                 | △9,157         |
| 前倒引当金                | 581            | 評価・換算差額等             | 688            |
| 前倒引当金                | 1,069          | その他有価証券評価差額金         | 688            |
| 前倒引当金                | △66            | 新株予約権                | 21             |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>149,242</b> | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>98,792</b>  |
|                      |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>149,242</b> |

損益計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

| 科 目          | 金 額     |
|--------------|---------|
|              | 百万円     |
| 売上高          | 123,770 |
| 売上原価         | 87,139  |
| 売上総利益        | 36,631  |
| 販売費及び一般管理費   | 31,311  |
| 営業利益         | 5,320   |
| 営業外収益        |         |
| 受取利息         | 81      |
| 受取配当金        | 2,141   |
| 不動産賃貸料       | 596     |
| その他          | 510     |
| 営業外費用        |         |
| 支払利息         | 156     |
| 不動産賃貸原価      | 438     |
| その他          | 13      |
| 経常利益         | 8,041   |
| 特別利益         |         |
| 固定資産売却益      | 1,201   |
| 投資有価証券売却益    | 135     |
| 抱合せ株式消滅差益    | 323     |
| その他          | 25      |
| 特別損失         |         |
| 固定資産除却損失     | 14      |
| 減損           | 367     |
| 税引前当期純利益     | 9,345   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,934   |
| 法人税等調整額      | 313     |
| 当期純利益        | 7,098   |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

株式会社ビー・エム・エル  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 長 島 拓 也 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 高 橋 勇 人 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビー・エム・エルの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビー・エム・エル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査等委員会の監査報告書

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第71期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月13日

株式会社ビー・エム・エル 監査等委員会

監査等委員 森 下 健 一 ㊟

監査等委員 出 縄 正 人 ㊟

監査等委員 宮 城 典 子 ㊟

(注) 監査等委員の出縄正人及び宮城典子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

## 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

株式会社ビー・エム・エル  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

|                    |       |       |
|--------------------|-------|-------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 長島 拓也 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 高橋 勇人 |

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビー・エム・エルの2025年4月1日から2026年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第71期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適切に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月13日

株式会社ビー・エム・エル 監査等委員会

監査等委員 森 下 健 一 ㊟

監査等委員 出 縄 正 人 ㊟

監査等委員 宮 城 典 子 ㊟

(注) 監査等委員の出縄正人及び宮城典子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## トピックス

### ■ 創立70周年を迎えました



## BML 70年のあゆみ

BMLは「国家ライセンスを得て、保存血液を製造・提供するブラッド・バンクを創設したい」

という創業者である近藤健次の強い想いのもと、1955年に創業しました。

その想いから始まったBMLの歩みは、当時の社名に含まれる「相互」を大事にし、

豊かな健康文化を創造する企業を目指してきたものでした。

そして、2025年にBMLは創立70周年を迎えました。

# 1955~ 1959

## 創業

国家ライセンスを得て、  
保存血液を製造・提供する  
ブラッド・バンクを創設

外科手術の進歩に伴い輸血用血液の需要が増すことを予測していた創業者、近藤健次は日本製薬を退職した同僚らとともに輸血協会を起こして事業を開始しました。設立からおよそ二年後、事業は上昇気流に転じ1959年には一流大学病院からの注文が急増。また、いち早く全血輸血時代から成分輸血時代への移行を見抜き、赤血球浮遊液と血小板浮遊液の製造・供給を開始。大手他社に肩を並べるまでの信頼を獲得しました。

|                             |  |                   |        |               |
|-----------------------------|--|-------------------|--------|---------------|
| Citrated Normal Human Blood |  | 血液保存液組成           |        | S / GPT 正常値血液 |
| 保存血液                        |  | クエン酸ナトリウム (日本薬局方) | 1.52 g |               |
| 預血                          |  | クエン酸              | 0.48 g |               |
| 血                           |  | ブドウ糖              | 1.33 g |               |
| 血液貯蔵                        |  | 注射用蒸留水加え量         | 100 mL |               |
| 株式会社 相互ブラッドバンク              |  | 製造番号              | ABO式   |               |
| 〒100 東京都千代田区千代田 1-1-1       |  | 採血年月日             | 血液型    |               |
| TEL 東京 (341) 3738-4448      |  | 有効年月日             | A      | D (Rho) 陽性    |
| TEL 東京 9 0 3 4              |  | 血液保存液             |        |               |
|                             |  | Lot 番号            |        |               |

1964年頃のパンフレット



創業時代の相互ブラッド・バンク



1955~1958年頃の営業案内

# 1960~ 逆境 1999

## 輸血の弊害が大きく取り上げられ 社会問題へと発展

1964年3月24日、ライシャワー駐日米国大使が大使館の裏口で襲撃され、全治3週間のけがを負うという傷害事件が発生しました。直ちに手術を受けたものの、その際に使われた日本人からの輸血用血液が原因で肝炎に感染してしまう。時の池田内閣は、今後1970年までに輸血用血液はすべて国民の献血で賄うこととし民間からの血液供給を禁止するという閣議決定を下しました。会社にとっては息の根を止められるような決定でした。



代々木の新棟の屋上にて

## 躍進

### BML総合研究所の竣工

1984年には、大量の検査を迅速かつ正確に処理する中央ラボの必要性から国内屈指の臨床検査センター、BML総合研究所を竣工しました。その後もすべての検体に現地でバーコードをつける業界初の仕組みを確立させるなど、躍進は続きトップクラスの巨大企業に成長しました。1991年にはBML総合研究所内にR&Dセンターを竣工し、埼玉県川越の地で研究開発部門を強化していきました。BML総合研究所では世界初の高速自動検体システム、フロンティアシステムが稼働し、単独の検査所として世界有数の規模でありながら、世界に例のない無人検査システムが稼働している施設として輝かしい成果を上げていきます。



テクニコンのオートアナライザー



データゼネラル社製コンピュータ  
『NOVA II型』

## 決断

### 臨床検査事業 への参入

事業の転換か廃業か大きな決断を迫られる中、近藤の脳裏にある構想が湧きました。自分たちにはこれまでの血液銀行業務で輸血用血液、血清学的検査の経験がある。この技術を活かせば、同じ医療分野だけに、ビジネスに結び付くに違いない。近藤は民間臨床検査センターへの転換を決意し職員全員の前で「ひとたびこの道を選択するのなら、日本一の臨床検査センターを志そうではないか。われわれには医薬品製造ライセンス取得者としての誇りがある。」と宣言しました。



埼玉県川越市に完成したBML総合  
研究所(1984年11月竣工)



各マスコミに掲載した  
社名変更の広告

# 2000~ 拡大

## 持続的な成長に向けて

BMLは地域完結型ラボ、首都圏ラボネットワークの拡充を図るとともに臨床検査で培ってきた先進かつ高度な技術とノウハウを治験や食品など関連分野の検査サービスに応用し、幅広い領域への展開を積極的に行ってきました。



第9次中期経営計画のスローガン

BMLは現在、「医療界に信頼され選ばれる企業をめざす」をグループビジョンとし品質、サービスの向上を追求しています。生化学検査、血液学検査などのルーチン検査をはじめ細菌学検査、染色体検査、遺伝子検査などの特殊検査への対応が新たなサービスを生み、医療情報システム事業、食品衛生管理の総合コンサルティング事業へと領域を拡大しています。



BML総合研究所

# 2025 創立70周年

1955年7月5日東京都渋谷区千駄ヶ谷に「相互ブラッド・バンク」として創業したBMLは「豊かな健康文化を創造します。」という理念のもと、人々の健康の維持および増進に寄与してまいりたいと考えています。創立80周年さらには100周年という節目に向けて、BMLグループ一同、情熱を持って新たな挑戦を続けていきます。



2025年7月7日 日本経済新聞広告

## ← 創立70周年記念祝賀会開催 →

2025年7月6日(日曜日・大安)にホテルオークラ東京で「ビー・エム・エル創立70周年記念祝賀会」を開催いたしました。ご来賓をはじめOB・OG、グループ会社および職員が参加し盛大な祝賀会となりました。近藤社長の挨拶では70周年を迎えることができたことに対する感謝とお礼、創立時の社名「相互ブラッド・バンク」の「相互」に込められた思いが語られました。

祝賀会には多くの皆様にお集まりいただき、70年という長い歴史の重みとこれまで支えてくださった全ての方々への感謝を改めて実感する機会となりました。創立時の「相互」という理念は、現在もBMLの根幹を成しており、企業文化として受け継がれています。これからも医療の発展と社会に貢献できるよう全社一丸となって歩んでまいります。



会場内



近藤社長挨拶



会場入口

## 「Hematopaseo(ヘマトパセオ)」に関するスポンサーシップ契約の締結について

BMLは、血液専門医と医療関係者のための情報サイトである「Hematopaseo(ヘマトパセオ)」に関して、2025年4月1日から2028年3月31日までの期間にてサービス運営元であるTOPPAN株式会社とのスポンサーシップ契約を締結しました。

「Hematopaseo(ヘマトパセオ)」では、血液疾患の診療に関する最新情報を集めたWebサイトによる情報発信を中心に、メールマガジンの配信などを行っています。また、医師の目線で公正中立な情報を心掛け、血液疾患の最新情報のサマリーや、血液疾患診療の将来を展望するインタビュー記事、施設紹介など臨床に即した情報、国内外の学術集会で話題になった研究結果、診断・治療に影響を及ぼす最新の文献情報などを分かりやすくタイムリーに提供しています。

本スポンサーシップ契約の締結により、血液疾患の診療に携わる専門医や医療関係者との情報交換等を通じて、血液疾患診療の更なる発展を目指すことで医療界に貢献してまいります。



## 外部機関による評価

BMLは、持続的な企業価値の向上を目指し、社員一人ひとりが能力を発揮できる職場環境の整備と、デジタル技術を活用したビジネス変革に注力しています。その取り組みの成果として、以下の認定を取得しています。

### えるぼし認定(3つ星)

女性の活躍推進に関する取り組みが優良な企業として、最高位の認定を受けています。

### プラチナくるみん認定

仕事と育児の両立支援を高い水準で実践している企業として、特例認定を受けています。

### 健康経営優良法人2026(ホワイト500)

社員の健康管理を戦略的に実践している大規模法人の上位500社として認定を受けています。

### DX認定

情報処理の促進に関する法律に基づき、デジタル技術による変革(DX)に向けた準備が整っている企業として国から認定を受けています。



# 株主総会会場ご案内図

## 京王プラザホテル 南館4階 錦

東京都新宿区西新宿二丁目2番1号

電話：03-3344-0111（代表）

### 京王プラザホテル



### 交通機関のご案内

JR・京王線・  
小田急線・  
東京メトロ丸ノ内線・  
都営新宿線

### 「新宿駅(西口)」

徒歩5分

### 東京メトロ丸ノ内線

### 「西新宿駅」

徒歩5分

### 都営大江戸線

### 「都庁前駅」

B1出口すぐ



車椅子等にてご来場の株主様には、会場内に専用スペースを設けております。

ご来場の際には、会場スタッフがご案内いたします。



ご来場に当たりサポートが必要な方は、事前にお電話でご連絡ください。

株式会社ビー・エム・エル

電話：03-3350-0111（代表）（土日祝日を除く9：00～17：30）

